## <対策のポイント>

我が国の世界自然遺産の森林生態系を適切に保全管理し、世界遺産としての資質の維持・増進を図るため、必要な技術開発、科学的知見の収集及び保全対策を実施します。

#### <事業目標>

森林・林業基本計画等に基づき、多様で健全な森林環境の保全を図り、森林の有する多面的機能の発揮を目指します。

# く事業の内容>

#### 1. 森林生態系保全のための技術開発・科学的知見の収集

- 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」周辺の民有林において、二次 林の伐採方法の違いによる植生回復調査等を通じた科学的知見の収集と森林 生態系の保全に配慮した管理手法の検討を支援します。
- 「小笠原諸島」において、外来樹木が遺産地域の生態系に与える影響を緩和するため、在来樹木による森林の修復手法の開発を支援します。

#### 2. 国有林野における森林生態系保全管理推進の取組

○ 「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」及びその周辺において、固有種等の生息地保護、外来種対策の取組、不法投棄等の監視体制の強化等を行います。

# <事業の流れ>



(※2の事業は直轄で実施)

# く事業イメージン

#### 世界自然遺産「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」

- 伐採方法の違いによる二次林の萌芽更新等植生回復調査、希少動植物等の生息・生育への影響調査等を行い、各種伐採と生物多様性に関する科学的知見を収集。
- ▶ 固有種等の生息地保護、外来種対策の取組、 不法投棄等の監視体制の強化等を実施。



## 世界自然遺産「小笠原諸島」

▶ 在来樹木による造林手法(植栽樹木選定、植栽方法等)の検討、植栽後の生育 状況調査、外来樹木の侵入抑制効果に関する分析評価等を実施し、森林の修復 手法を開発。



上記の取組 により

○ユネスコ世界遺産委員会の勧告等への対応 ○世界自然遺産の森林生態系の適切な保全管理

[お問い合わせ先] (1の事業) 林野庁森林利用課(03-3501-3845)

(2の事業) 林野庁経営企画課(03-6744-2322)